

## 記者会見要旨

日 時：2019年6月19日（水） 15：30～16：20  
場 所：東証 ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：取締役兼代表執行役グループ CEO 清 田 瞭

清 田 はじめに、この場をお借りして、昨夜発生しました新潟県、山形県等における地震において被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復興をお祈り申し上げます。

本日、私から御説明する事項は1件です。当社の定時株主総会について御説明いたします。

本日、午前10時から、日本橋のロイヤルパークホテルにおきまして、定時株主総会を開催しました。

別室モニターでご覧になった方もいらっしゃると思いますが、私から、簡単にご報告します。

議決権行使書を提出された方を含め、

総株主数 4万7,745名の方のうち、

2万298名のご出席

議決権総数 536万3,305個のうち、

486万8,557個の議決権行使

がありました。

株主総会の会場にお越しくございました株主数は、2,375名であり、昨年よりも、39名ほど多くの方にご出席いただきました。

質疑も活発に行われまして、12時10分に、終了いたしました。

また、定款の一部変更及び取締役の選任に係る株主総会の議案につきまして、原案どおり、承認されましたことを併せてご報告いたします。

簡単ですが、私からは以上です。

記者 上場企業全体の株主総会のことですが、多くの3月期決算の上場企業による株主総会が6月の下旬にかけて相次いで開催される見通しです。今回はカルロス・ゴーン前日産自動車会長の事件を受けて、経営を監視する社外取締役の拡充や役員報酬の決定手続の透明化の重要性が指摘されておりますが、今年の株主総会の注目点や期待するところ、また、日本の企業統治全体の課題として注視する点を教えてください。

清田 3月期決算の企業の株主総会が、6月中下旬に集中するという点については、会社法等の制度が変わらない限り、簡単には変わらないわけがございます。しかし、その範囲内での集中度合いは、私どももできるだけ集中日を避けていただくようお願いをしておりますが、かなり分散されてきております。最集中日への集中度合い、以前は95～96%がピークだったものが、直近では30%前後まで下がっております。株主との対話の場でございますから、上場企業の皆様方には総会が重ならないようにするための最大努力をさせていただいているように感じております。

また、今年の株主総会は、先ほどもご質問の中でありましたように、やはり株主との対話に当たって、取締役の選任が大きなテーマとなるのではないかと思います。コーポレートガバナンス・コードの改訂にあたっては、CEOの選解任等がポイントとして挙げられ、独立した指名委員会や報酬委員会等ができるだけ導入されることが望ましいとの内容が盛り込まれておりますし、それらを設置する企業も増えてきております。この取締役の選任を巡りましては、ガバナンスの意識が極めて高くなってきているのではないかと思います。経営者の意識が変わってきたということだと思いますし、皆様方の報道が経営者の意識変化を促したという面もあるように思われます。

もう1つは、既に様々な紙面で報道していただいております

が、株主提案が増えてきております。今年は、現時点で株主提案を受けている上場会社は54社に上るとも報道されておりますが、これも前年に比べて大きく注目されているところではないかと思えます。企業経営者にとっても株主提案は無視できないものとなっており、むしろ建設的な対話の機会として積極的に捉えていただいているケースもあるように思います。

いずれにしても、株主総会における企業経営者と株主との建設的な対話がガバナンスの実務として定着し、これを通じて、企業価値の向上が持続的に行われることが、最も重要ではないかと思えます。

記者 もう1つ、質問させてください。東京証券取引所の市場構造の在り方等に関する検討をめぐって、金融庁がこのほど情報管理に係る経営管理体制が十分ではないなどとして、野村ホールディングスと傘下の野村證券に業務改善命令の行政処分を行いました。この一連の事象に対するご所見をお伺いします。

清田 市場構造の在り方等の見直しを巡って、今回、野村ホールディングスと野村證券が金融庁から処分を受けるという結果になりました。市場構造の在り方等に関する見直しは、証券市場全体に影響を及ぼすテーマということから、私どもでも昨年の暮れから有識者会議を開いて、いろいろなご意見をいただき、また、パブリックコメントやヒアリングなどにより幅広く市場関係者のご意見をお聞きして、3月末に、ご意見等の概要と、課題や論点の整理を発表させていただきました。

その後、若干時間がたって、金融審議会の専門グループの中で討議をすることになりました。資本市場全体の構造改革にもつながるテーマとして、金融審議会の場で、政府としてもご議論いただけるとのことですから、私どもは、これまでのいろいろな論議や論点等を、オブザーバーとして専門グループにご提供し、また、市場運営者の立場として質問があればご回答も差し上げるというような形で、現在議論に参加させていただいているところです。

先ほどご指摘の野村ホールディングスないしは野村證券の問題につきましては、これはマーケットに非常に大きな影響を与える可能性のある情報の取り扱いについて、十分な問題意識を

持って受けとめられていなかったために起きたのではないかと  
思います。その問題の重要性を踏まえ、野村グループ内でのコ  
ンプライアンス意識の定着を期待するところでございます。や  
はり起きてはいけない極めて遺憾なことだと思います。

既に金融庁や、野村ホールディングスの記者会見でも指摘さ  
れているように、現行の法律の下では、法令違反とはならない  
ものの、法律の目指すところやその心を考えれば、やはりマー  
ケットに大きな影響を与えるような情報の管理については、し  
っかりとしたコンプライアンス意識のもとで取り扱うべき事象  
ではないかと思えます。

市場構造の在り方等の検討に関しては、今後は金融審議会と  
いうオープンな場で論議が進んでまいりますので、我々として  
も積極的に協力していきたいと思えます。

記者 総会についてお聞きしたいのですが、総会直前で議案を変更  
するような会社がこのところ増えています。日産自動車や野村  
ホールディングスなど、議決権行使を既にしている株主もいる  
と思うので、直前の議案変更は問題が大きいと思うのですが、  
その辺について、清田さんはどう考えていらっしゃるかという  
のが1点。

あと、社外取締役、社外監査役も含めてですが、導入する会  
社が100%近くになってきて、定着しつつあると思うのですが、  
一方で出席率が随分低い人もまだまだいまして、せっかく導入  
しても、出席して活発な議論をしなければ、ガバナンスという  
意味では、あまり意味がないと思うのですが、出席率を改善す  
るにはどうしたらいいか、出席率が低い人をどう考えるべきか  
というのが2点目です。

最後に、先ほどご言及がありましたけれども、90年代には、株  
主総会が、特定の日により90%集中するということがありました。  
今は30%まで下がりましたが、ここ数年を見ると、30%からさ  
らには下がらないという状況があります。来週の木曜は30%、  
来週の水曜は20%ということで、2日合わせると50%ですが、  
これをもう一段下げるにはどうしたらいいかということについ  
て、ご所見ありましたら教えてください。

清田 1点目は、株主総会を直前に控えている中で、議案は既に明

確になっており、かつ、議案に対する賛否を明確にして議決権の行使も既に行っている株主にとって、直前にその内容が変更になったらどう考えるか、というご質問であり、議決権行使を既に行っている人にとって、問題なのではないかというご懸念かと思えます。ただ、最近ではほとんどの上場企業がインターネットを通じて議決権の行使を受け付けており、そしてネットで訂正することができるようになっていました。ですから、直前になって議案の内容が変わった場合にも、ネットを使っただけであれば、議決権の行使内容を、変えることはできるかと思えます。もし、議案の内容が変わるようなことがあれば、上場企業には全力を尽くして配慮していただくこと、具体的には、議決権の行使を終えてしまった株主のチャンスを制限するようなことがないように努力してもらうことを、我々としてもぜひお願いしていきたいと思えます。

2点目ですが、確かに社外取締役は増えてきており、複数ないしは3分の1以上、場合によっては過半数となっているものの、実効性を伴っているのか、というご質問かと思えます。この点については、コーポレートガバナンス・コードにもありますように、形を整えるだけでは、やはり魂が入っていないということになりますので、事後に実効性の評価を実施していただき、それを踏まえて必要な見直しも行っていたかのようにお願いしているところです。

ご指摘のように、出席率が極めて低い社外取締役に対しては、議決権行使助言会社も一定の基準を設けて反対推奨を行うようになっておりますし、日本の大手の機関投資家も、一定の基準を設けて議決権行使されていると聞いております。出席率の低い取締役に対して反対するようになってきているということです。おそらく一度そういうことが起きれば、例えば60%台とか70%台しか賛成率がないような取締役にとって、かなり大きなプレッシャーになってくるのではないかと思います。会社にとっても、賛成率の低い人を翌年に再任することは非常に難しくなってくると思えます。上場会社各社には、引き続き、取締役会の監督の実効性を高める努力をお願いしたいと思っております。

最後のご質問の株主総会の集中の問題ですが、集中の度合いは、1番の集中日が30%程度、2番目が20%程度、その2日分を除くと5割ですから、分散度が低いというご指摘だと思います。こ

れについては、私どももできるだけ集中時期を避けて株主総会を開くようお願いしております。会計の数字の集計が早いところでは、日常業務をコンピューターによって掌握し、比較的、期間をかけずに決算の数字が上がってくるのだと思いますが、月に1回ぐらいしか集計してないような企業だと、どうしても時間がかかるということがありますので、これについては、やはり、ITの時代ですから、極力IT化を進めていただければ、早々に数字を固め、監査を受けて、公表して、そう間を置かずに株主総会まで開催できるところが増えてくるのではないかと思います。

もう一つは、やはり基本的な制度を変えていただけるかどうかですが、これは私どもだけではなかなか難しいところがございます。

記者 今、インターネットによる議決権行使のお話がありましたので、補足させてください。株主提案の話も先ほどありましたが、株主提案を受けている会社のインターネット議決権行使にあたって、確認しましたというのをポチと押すと、その後、会社側の提案にしか賛成できないという世界に入ってしまうというようなことが起きていて、それに対して株主側がリリースをしたりしているのですが、総会は会社が主導するため、株主提案に対して不利なことがインターネットでの議決権行使だけではなく、起こりうると思いますが、取引所として、そういったものについては、何か歯止めなり、改善なりというのは、考えられるのでしょうか。

清田 ご指摘のような問題について、私は完全には掌握しておりませんが、もしそういう問題があるとしたら、上場企業全体に対して、情報発信していき、株主提案に対するものも含め、株主が議決権を適切に行使できるような働きかけも検討していきたいと思います。

記者 1点だけお願いします。今、世間で金融庁が出している、老後2,000万、3,000万必要だっていうレポートが騒がれていますけれども、それに対する清田 CEOのご所見を伺ってよろしいでしょうか。

清 田 大分大きくニュースで取り上げられていて、政治の中でも結構話題になっているところではございますが、私として、この金融審の報告書について、いい、悪いを言える立場ではないと思います。

その報告書を金融審から金融庁に出していただくときの説明の仕方が若干どうだったのかなという印象を持ったという感じですが、証券取引所という立場から見れば、政府が長年にわたって推奨していただいていた貯蓄から投資へ、また、ここ数年は貯蓄から資産形成へという流れに沿った内容に見えます。

今それがいろんな話題を呼んでいるというのは、日本の平均的な国民の皆さんが、自分の生活、老後の生活も含めた人生設計に必ずしも安心していないという、不安のあらわれがこういった反応になっているのかなと思いますし、国民一人一人が考えていくべきかなというのが私の個人的な考え方でございます。

記 者 総合取引所協議の進捗状況につきまして、デューデリジェンスの結果はもう出ているのか、株式の買取価格はもう TOCOM に伝えているのか、予定だと最終合意は今月中ですが、その線を進めているのか、最終合意後に、また TOCOM と共同記者会見を予定されているのか、その辺はどうでしょうか。

清 田 はい。TOCOM のデューデリジェンスを今やっている最中でございます。前回からお話し申し上げている 6 月末に最終合意をしたいというスケジュールで今のところ動いていますが、経営統合や買収などは、結果的には、やはり幾らで株価を評価して株主に売っていただくのかといういわゆる TOB 価格のところのポイントになります。

この点については、本格的な交渉はこれからという段階でございますので、はっきりしたことは言えませんが、これがもし紛糾するようであれば、今月末の最終合意が遅れるという可能性がもちろんゼロではないですけれども、今のところ、いろいろな統合に関する業務上の折衝については極めて順調に進んでいます。したがって、最終的には価格のところはどういうポイントで折り合うかどうかではないかと思っています。

いずれにしても、最終合意したら、合意内容等はきちっと開示させていただく予定ではございますけれども、現時点では記

者会見等を開く予定にはなっておりません。

記者 コメ先物を上場している現在、会員組織の大阪堂島商品取引所が、来年度をめどに株式会社化を検討しているとのこと。現在、金商法では、コメ先物というと除外品目なんですけれど、仮に株式会社化したら今のスキームでも持株会社の下にぶら下げることがやりやすくなるのではないのでしょうか。こういった状況の中、今後、JPX として大阪堂島商品取引所に対して合流を呼びかけるなど、ご検討されることはないのでしょうか。

清田 コメ先物は試験上場であり、コメという日本人の主食と位置づけられている重要な穀物について、農林水産省、政府と JA の組織体、そして個別農家等が真の意味でコメの価格を市場で決めることについてコンセンサスが取れているとは、私どもは承知しておりません。

今回、大阪堂島商品取引所が株式会社化するという動きは先日のニュースで初めて知りました。私どものスコープには大阪堂島商品取引所は全く入っておりません。したがって、今の段階でどうするのと言われると、全く私どもの視野の外にあります。

今まで検討したこともないですけれども、そういったことが客観的に求められる状況になっているかということと、もう一つは、当社は株式会社、上場企業でございますので、株主等から見て、一緒になっていくことが、本当に我が社のためになるのかどうかということも含めて検討しない限りは、今のところ何か具体的にお答えすることはできません。

記者 昨日、SNS のフェイスブックが、独自の仮想通貨を発行するということを発表していきまして、27 億人もユーザーがいるところで仮想通貨が使えるということになると、ともすると既存の金融機関の秩序を変えるような大きなことになるかもしれないという捉え方ができると思うんですけれど、CEO のご所感と、既存の金融業界に対する影響というのはどんなものになるのかというのをお願いします。

清田 私も、非常におもしろいニュースだと思いました。もし、全



世界で27億人のユーザーがいるというフェイスブックが仮想通貨、しかも一定の比率で、実態価値のわかるものとひもづけをして、価値の変動が極端に動かない仕組みをつくる。しかし、ブロックチェーンで処理するので、移動、いわゆる送受金、という意味では非常にコストが安くて、スピードも速くできる可能性がある。これについては非常におもしろいと思いましたが、証券取引の分野においては、まだ直接的な影響は少し先かと思っております。

ただ、銀行が仮想通貨を取り込んでいくのか、それとも銀行以外の金融機関ではない企業が、その送受金関係を認められて取り扱うようになるのかによって、銀行にとっては大きな影響がでてくる可能性があるかもしれません。銀行が仮想通貨を取り込めば、銀行の取り扱い通貨が1つ増えたような感じになる。しかも、それがグローバルな各国通貨と、一定の割合でつながっているというのであれば、固定レート時代に近いようなものができ上がって、送受金が非常にスピードアップされる革命的な可能性はあるかもしれない。

仮想通貨が金融機関、ないしは社会一般に、価値を実際に持つものだという認定が行われて、法定通貨に近いようなものになれば、証券取引の世界にもそれが出てくるという可能性はあると思います。

5年後、10年後に何が起きるかわからないので、特にIT等のキャリアを持っている若手の社員に、10年後の取引所の姿はどんなことがあり得るかということをしていろいろ論議してもらって、実際に証券が、オンラインでの交換の場に出ていっちゃんかもしれないというようなことも、中では論議されているようでございます。

一部報道では仮想通貨と書いてありますが、暗号資産というふうになっております。このフェイスブックの話は、非常に広がりがある可能性のあるということで、興味を持って私どもとしてもフォローしていきたいというふうに思っています。

記者 先ほど株主総会の分散化に関する質問がありましたが、本日のJPXの総会においても、もっと利便性を上げてほしいという声が実に多かったという印象です。現行制度の範囲内で、例えば土日も含めた曜日の分散や、時間の分散などを改めて、呼

びかけていかれる、お考えはあるのでしょうか。

- 清 田 本日は、多くの株主の方から、株主総会の開催の在り方に対するご意見をいただきましたが、遠方からいらっしゃったという方もいらっしゃいました。遠方からいらっしゃる方にとって、午前10時から東京で開催される株主総会に出席されるのは大変であり、午後には開催できないのか、現にそういう会社もあるというご指摘もありました。また、土日等の休日、ないしは祝日に開催すれば、もっとたくさんの株主が出られるのではないかというようなご意見もいただきました。当然、土曜日開催等を実施している会社もあり、できないことではないと思います。
- 当社の総会について、開催する曜日や開催時刻など、改めて考える契機となりました。

- 記 者 御社の開催日のみならず、上場企業に対しても呼びかけていくということによろしいのでしょうか。

- 清 田 上場企業全体の株主総会開催日の分散については、既に相当長期にわたって、集中日を避けていただくことをお願いしているところです。

一方で、繰り返しになりますが、制度面などの背景により、なかなかこれ以上は進まなくなっていると思います。議決権を有する株主を確定する基準日そのものをずらして、これまでのように決算期末である3月末を基準日としなくてもいいのではないかというような論議もあり、また、会社法上、基準日から3ヶ月以内に株主総会を開催するということになっていきますけれども、この期間をもう少し広げたらどうかとの論議もあります。

ですから、今の制度を変えるということについては、時間も、論議も十分ではありませんが、このようなことをやらなければ、ご指摘のように本当に開催日が分散されるかということ、なかなか難しいのではないかと思います。

- 記 者 総会では、夜間取引についても質問が出ていました。諦めておらず、何らかの形で市場のコンセンサスを得て、というような内容をお話しされていましたが、これは意気込みとい

う形で受けとめたらよいのでしょうか。あるいは、例えば、研究会や懇談会などの形で何か検討される可能性があるのか、教えていただけますか。

清 田 今日、米中首脳会議が G20 で行われるとトランプ大統領が発言したことを受けて、米国株が上昇し、日本株も上昇するということがありました。私どもが過去、夜間取引をしたいということで各関係者をお願いしていたときと比べて、さらに一段と日本の株式市場が海外要因で動く頻度が高まっているということは言えるかと思います。しかし、難しいのは、取引参加者である証券会社等が、採算も含め、夜間取引が開始されたとしてもなかなか対応ができないということです。

しかしながら、やはり日本の、特に個人投資家のマーケット変動に対する備えという意味では、海外で大きく変動するときに対応する手段が極めて少ないという問題点を認識していますし、常にその必要性に対しての世の中の変化というのは注視しています。

ただ、夜間取引を行わないという結論を出してからまだ3年ほどしかたっていないので、すぐにもう一回、これを持ち出すことは考えていません。

もっとも、日本の置かれた地理的な場所や時間を考えれば、取引所として、夜間取引とまでは言わないものの、取引時間の柔軟な対応等が必要だという考えは、私だけではなくて、証券会社の中にもありますので、そのような意見がもう少し強くなるようであれば考えたいということで、私の気持ちを申し上げたところでございます。

記 者 先ほど、金融審の報告書に関して、政府が貯蓄から投資、貯蓄から資産形成というのを唱道してきたと、それに沿った内容のように見えるとおっしゃいましたが、そのような報告書の受け取りを拒否する政府の対応は、やっぱり奇怪というか、なかなか理解しがたいと考えています。なおかつ、実際問題として公助だけでは老後の生活は非常に厳しいという状況は、多くの方が感じていらっしゃる場所ではあると思いますが、今回の件により、冷静な議論というようなことが、難しい状況になってしまう可能性もあり、この一連の政府の対応について、清田

さんのご見解をお伺いできればと思います。

清 田 ご指摘のように、この報告書自体の内容は、個人的に見て、貯蓄から資産形成へという流れに沿った内容であり、この点において事実を述べているのであろうと思います。ただ、政府の対応については、私から申し上げるべきことはないと思っています。

以 上